

企業同士の提携を結びませんか？

保護者様いずれかお一人の勤務されている会社と、きらら保育園しらさぎルームの事業主である「株式会社Area」と提携を結んでいただくと

保育料が 15000円 ➡ 10000円 になります。



■提携を結ぶには勤務先の会社が社会保険に加入していること(子ども子育て拠出金を支払っていること)が条件となります。お勤めの会社にお問い合わせください。(保護者様の加入の有無は問いません。公務員の方は対象外となります。)

■会社様の負担金などはございません。

■提携する際には・企業名(会社名)・ご担当者様氏名・電話番号(ご担当者様につながる番号)・会社住所が必要となります。契約は主に社会保険料の領収済み通知書の写しのご提出、押印手続き、反社会的勢力でないかの確認となります。

※お問い合わせは保育園の事務員までお声がけください。072-284-8290